

現場説明事項

事業番号 契商観 第 48 号

事業名 中野方不動産の滝直売所多目的トイレ整備工事

事業場所 恵那市中野方町 地内

工事範囲 設計図書、現場説明事項、質疑回答書

工 期 着 工 契約日
完 成 令和 9年 1月 29日

工事内容 多目的トイレ1棟の整備

配布図書 図面 一式
内訳書 一式

その他

1. 本工事は、完全週休2日を原則とした週休2日制工事の対象としません。
2. 本現場説明事項及び質疑回答書は、設計図書に含むものとする。
3. 本工事において当然必要となる事項は、請負業者にて責任を持って施工すること。
4. 請負者は、受注時又は変更時において工事請負金額500万円以上の工事について、工事实績サービス(CORINS)入力システム((財)日本建設情報総合センター)に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事实績情報として「工事カルテ」を作成し監督員の確認を受けた後に、受注時は契約後10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から10日以内に、完成時は工事完成後10日以内に訂正時は適宜、登録機関に登録申請すること。
5. 工事施工中は、請負業者賠償責任保険に加入し契約を締結して証券の写しを監督員に提出すること。なお、期間は着工時から完成予定日より14日間とする。
6. 内訳書の数量は参考数量とし、型番は同等以上のものとする。
7. 産廃等については、法律等に基づき適正な処分を行うこと。
8. 下請業者の選定については、市内業者への発注に努めること。
9. 中野方不動産の滝直売所及び食堂を営業しながらの施工となるため、現場着手前に施設側と打ち合わせを行い、既設トイレを含めた利用者の安全に十分配慮した仮設計画及び工程表を作成すること。
10. 本工事は「令和8年度岐阜県森林サービス産業等環境整備支援事業費補助金」を活用しており、県への実績報告書の提出期限が決まっていることから、工期厳守で施工すること。なお、工事書類についても工期までにすべて提出すること(マニフェスト伝票等時間を要するものは除く)。